

「八王子市幼児教育・保育センター」の 設置について

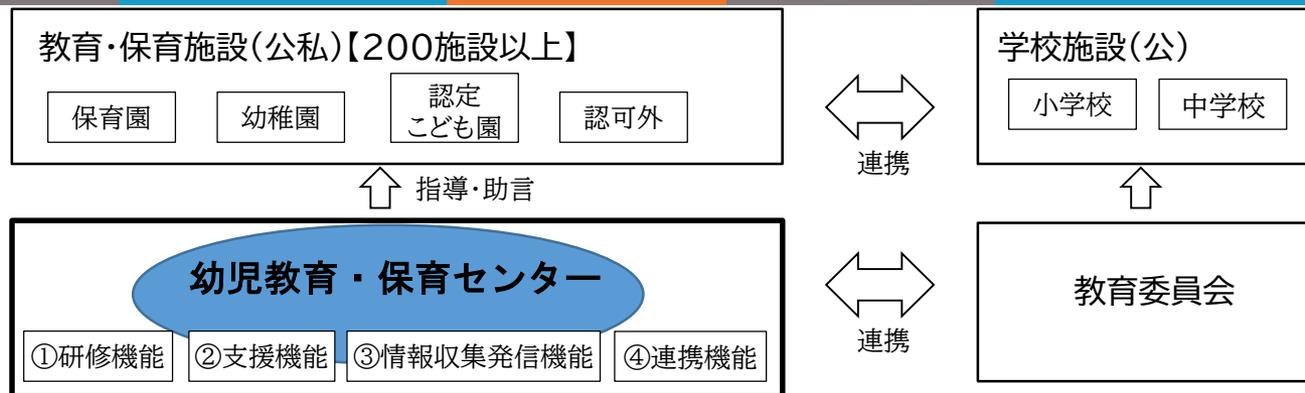
令和3年(2021年)2月22日
総 合 教 育 会 議 部
子 合 ど も 家 庭 部



1 概要

- (1) 名 称 八王子市幼児教育・保育センター
-
- (2) 設置予定日 令和3年(2021年)2月15日(月)
-
- (3) 設置場所 子ども家庭部 子どものしあわせ課内
-
- (4) 設置目的 幼児期における教育・保育の重要性の高まりを踏まえ、保・幼・小連携の推進、特別な配慮を必要とする子どもへの指導の充実、研修の機会・内容の拡充、関係機関との連携強化など、教育・保育の実践の質の向上を図る。
-

2 事業内容

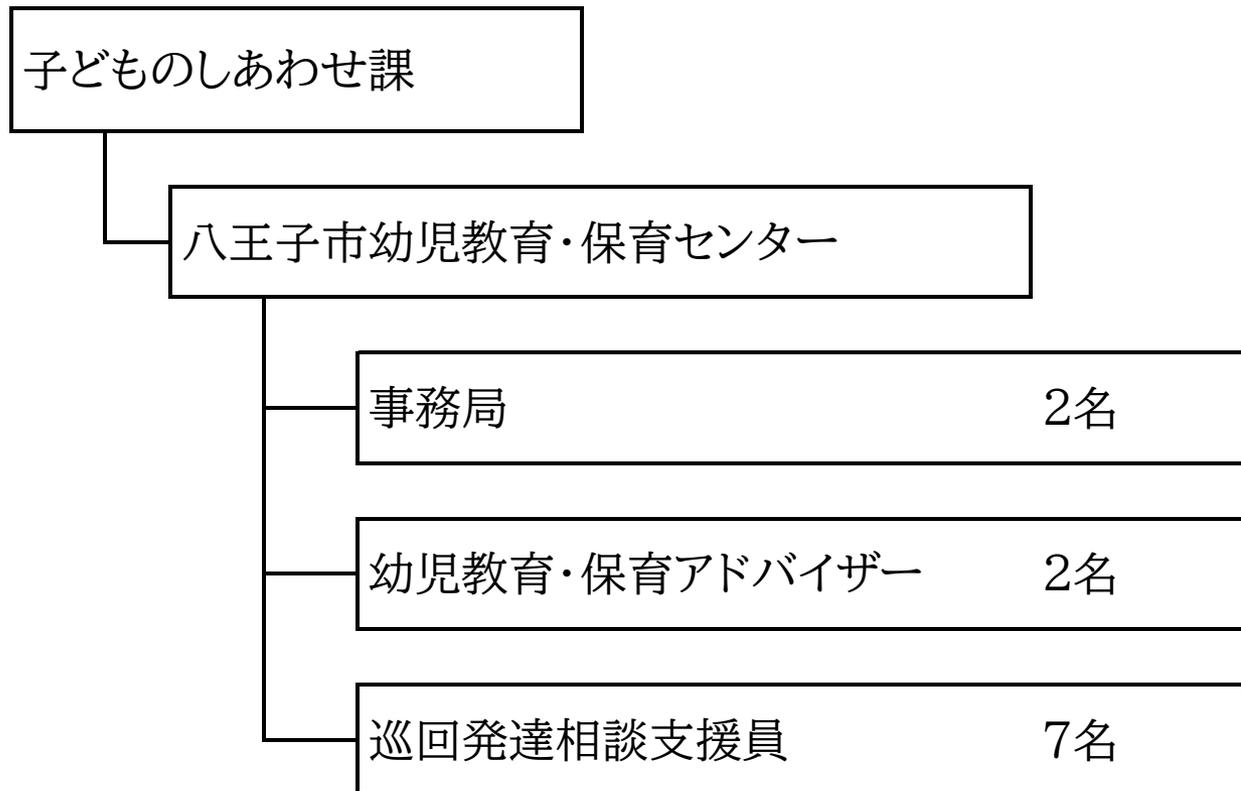


	現行の取組	センターとしての新たな取組
① 研修機能	保育従事者研修、ハッチネットセミナー、保・幼・小講演会など、様々な研修会を実施	研修を一括管理し、職種・年代別・スキルなどを考慮した研修体系を整備 教育委員会と一体的な保・幼・小講演会の実施
		他園の教育・保育に触れ、新たな教育・保育実践の契機とするため、公開保育の実施
② 支援機能	発達障害児に関する各園保育士等への支援	私立保育園においても保護者面談を拡充実施 (幼稚園実施済)
		幼児教育・保育アドバイザー2名による幼児教育・保育の実践的巡回支援 (相談対応・カンファレンス・園内研修等)
③ 情報収集 発信機能	公立保育園の「保育の質ガイドライン」を策定	本市のすべての施設を対象とした「ガイドライン」の策定 (新型コロナウイルス感染症に対応した新たな教育・保育の視点を付加)
	保育園協会や幼稚園協会との定期的な会議	事業者のほか、保護者に対しても幼児教育・保育に関する情報を発信
④ 連携機能	保・幼・小連携の推進	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保・幼・小の職員間で共有し、学校見学や交流の充実
	認定こども園の推進のための連携	認定こども園における教育内容等について教育委員会との連携強化

3 教育委員会との連携内容

	センターの取組	連携の内容
研修機能	研修を一括管理し、職種・年代別・スキルなどを考慮した研修体系を整備 教育委員会と一体的な保・幼・小講演会の実施	保・幼・小子育て連絡協議会主催研修を通じ、幼児教育・保育の重要性や接続期の課題等を共有化するため、教育委員会とその内容や講師の選定等について、連携をとりながら充実を図る。
支援機能	特別な支援を必要とする園児への支援	就学支援シート及び「はちおうじっ子マイファイル」の活用をさらに推進し、特別な支援を必要とする園児の就学に際する切れ目ない支援を行う。
情報発信機能	本市のすべての施設を対象とした「ガイドライン」の策定 (新型コロナウイルス感染症に対応した新たな教育・保育の視点を付加)	八王子市における幼児教育・保育の理念・方針・目標等について教育委員会と協議のうえ、「八王子市幼児教育・保育の質ガイドライン」を策定する。
	事業者のほか、保護者に対しても幼児教育・保育に関する情報を発信	幼児教育・保育の重要性について、市ホームページ等を媒体に情報発信し、家庭教育として市が作成した「はちおうじのいえいく」の取り組みに結びつける。
連携機能	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保・幼・小の職員間で共有し、学校見学や交流の充実	各小学校におけるスタートカリキュラム作成に際し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を核として、幼児教育・保育施設と情報共有を行うなど、より一層、就学へのスムーズな移行を目指す。
	認定こども園における教育内容等について教育委員会との連携強化	今後の公立保育園における認定こども園化を見据え、学校としての幼児教育・保育の内容について検討する。

4 執行体制



【参考】 コロナ禍における影響例



午睡時には、スペースを空けたり、頭の位置を交互にして寝るなどの工夫をする園がある。



コロナ禍による影響を踏まえ、新たに策定するガイドラインに反映させる。



保育の現場でもマスクの着用が定着しているが、子どもに表情が伝わりづらいなど、課題もある。

特に乳児への対応については、マスクではなく、フェイスシールドを着用している園がある。

背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要**。
- 特に、**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に対して、保健、福祉等の専門職から適時適切なアドバイスを求める声**があるものの、**各園単独での個別の専門職との連携は負担が大きく非効率**。

事業内容

保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

体制の充実

- ・幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題への対応のため、保健、福祉等の専門職との効果的な連携<新規>**

人材育成方針

- ・幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用

体制の活用

- ・**研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む<新規>）、幼小接続の推進、公開保育等の実施支援**

域内全体への波及

- ・**都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り**

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの配置・育成



保健、福祉等の専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

補助対象

都道府県、市町村

単価・個所数・補助率

850万円程度(1/2)×50団体

補助対象経費

- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等)
- ・専門職との連携に必要な経費(謝金等)<新規>
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択先一覧

○令和2年度採択団体

1. 北海道教育委員会
2. 気仙沼市教育委員会
3. 秋田県
4. 鹿嶋市
5. さいたま市
6. 富山県教育委員会
7. 金沢市
8. 長野県教育委員会
9. 岐阜市教育委員会
10. 静岡県教育委員会
11. 函南町
12. 東近江市
13. 舞鶴市
14. 京丹波町
15. 奈良県教育委員会
16. 奈良市
17. 鳥取県教育委員会
18. 島根県教育委員会
19. 岡山県
20. 玉野市教育委員会
21. 高梁市
22. 美作市
23. 広島県教育委員会
24. 広島市教育委員会
25. 徳島県
26. 高知県教育委員会
27. 熊本県教育委員会
28. 大分県
29. 草加市
30. 八王子市
31. 聖籠町教育委員会
32. 山梨県教育委員会
33. 袋井市
34. 三重県教育委員会
35. 京都府教育委員会
36. 大阪市
37. 堺市
38. 八尾市教育委員会
39. 伊丹市
40. 沖縄県教育委員会

1～28は、令和元年度から実施
29～40は、令和2年度から実施

